

四日市市選管告示第9号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙について、三重県第2区四日市市開票区及び三重県第3区四日市市開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

令和8年1月27日

四日市市選挙管理委員会

委員長 毛利 彰男

開票区	場 所	日 時
三重県第2区 四日市市	四日市市大字羽津甲5169番地 四日市ドーム	令和8年2月8日 午後9時30分
三重県第3区 四日市市	四日市市大字羽津甲5169番地 四日市ドーム	令和8年2月8日 午後9時30分

(選挙管理委員会事務局)